

江戸川河口だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2008年12月10日【第33号】

警視庁災害警備総合訓練実施される

毎年7月中旬に行っていた警視庁の訓練が、洞爺湖サミットの警備の関係で11月13日(木)に行われました。

この訓練は、警察関係者約1500名、車両160台、ヘリコプター5機、警備艇6隻、警察犬2頭が参加しています。

見学者も多数ありました。

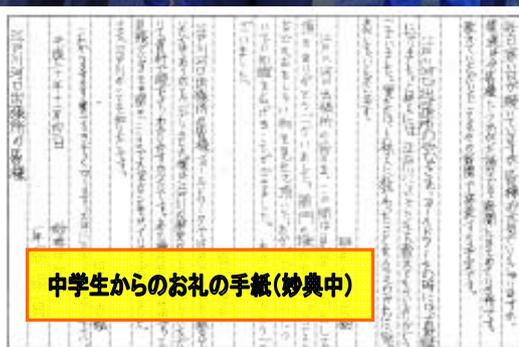


訓練の様子

公民館講座や中学校の総合学習で江戸川水閘門などを見学



見学者の案内



中学生からのお礼の手紙(妙典中)

市川市の公民館主催で、「中高年のぶらり遠足」というテーマの一日名所旧跡を訪ね、日頃の運動不足解消を兼ねた講座が11月13日(木)に行われました。

その見学コースに江戸川水閘門が入っており、約30名の方に上林出張所長が、施設の紹介を行いました。同様の講座が、11日(火)も行われており、小平管理係長が施設の紹介を行っています。

また、妙典中学校の生徒が総合学習の関係で11月27日(木)出張所を訪ね、江戸川の歴史や生き物、水質の変化など学んで帰りました。

出張所では、こんな来訪者があり、施設の紹介を行っています。

市川市大洲地先の堤防に車イスなどに優しい坂路を造ります

市川市大洲地先で、地元から要望のあった子ども、体の不自由な方、お年寄りなどに優しい坂路工事が行われます。この坂路は、民地側の遊歩道から河川側まで車イスなど移動しやすい構造になっています。幅2mで、延長284m（民地側137m、河川側147m）となり、坂路の隣には手摺付きの階段も設置されます。

サイクリング道路付近の施工時には、利用者に不便をかけますが、よろしくお願ひします。

H20大洲坂路設置工事のご案内

～工事のお知らせ～

国土交通省江戸川河川事務所では、高齢者、障害をお持ちの方、お子さんなど含め沿川の方々が安心して河川を訪れ、憩い、楽しめる河川空間を創出するため、堤防の上り下り用の緩勾配の坂路や手すり付きの階段を整備しています。

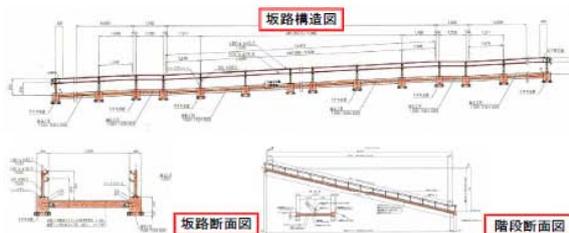
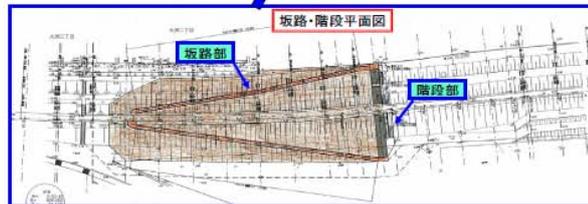
今回、市川市大洲二丁目地先において、坂路と階段の設置工事を行います。

工事にあたりましては、近隣地域の皆様には何かとご迷惑をお掛けするかと思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

- ◆工事名：H20大洲坂路設置工事
- ◆工事場所：千葉県市川市大洲二丁目地先
- ◆工期：平成20年11月11日～平成21年3月19日
- ◆工事内容：緩勾配の坂路および階段の設置

ご意見・ご質問等ございましたら、下記までご連絡お願い致します。

※注意：国土交通省 江戸川河川事務所
江戸川河口出張所 TEL 03(3679)1460
施工業者：(株)岡本組 本社 TEL 047(343)5588



あ と が き

江戸川区内の築堤工事でも市川橋下流部では、サイクリング道路を12月10日から通行止めにするなど、皆様にご迷惑をおかけしています。

沿線の皆様からの工事に対する意見や要望などに配慮して工事を進めて行きたいと思っておりますが、平成21年の洪水に対して安全性を高めるために、厳しい工期の中で施工しておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

この工事に関しては、工事の進捗状況など各施工業者がホームページやブログを立ち上げ、皆さんに知らせています。ご覧ください。

H19上篠崎築堤工事：

<http://gennba.com/i-kamishinozaki.htm>

H19北篠崎築堤工事：<http://blogs.yahoo.co.jp/kitasinozakikouji/5349362.html>

H19東小岩築堤工事：

http://blogs.yahoo.co.jp/ekiw_jy

H19北小岩築堤工事：

<http://blogs.yahoo.co.jp/kitakoiwa100>

チェック覗いてみてください。

11月の申請受付件数

河川法の条項等	H19年度	H20年11月	H20年11月まで
第24・26条	64件	5件	42件
第55条	30件	5件	22件
一時使用	305件	22件	176件
その他	13件	0件	7件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

※申請が重複しているものは、1つでカウントしました。

江戸川河口出張所の12月以降の予定

番号	参加	月日	曜日	予 定
1		12月5日	(金)	工事の工程会議(毎週金曜日)

H20大洲坂路設置工事のご案内

～工事のお知らせ～

国土交通省江戸川河川事務所では、高齢者、障害をお持ちの方、お子さんなど含め沿川の方々が安心して河川を訪れ、憩い、楽しめる河川空間を創出するため、堤防の上り下り用の緩勾配の坂路や手すり付きの階段を整備しています。

今回、市川市大洲二丁目地先において、坂路と階段の設置工事を行います。

工事にあたりましては、近隣地域の皆様には何かとご迷惑をお掛けするかと思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

- ◆工事名： H20大洲坂路設置工事
- ◆工事場所： 千葉県市川市大洲二丁目地先
- ◆工期： 平成20年11月11日～平成21年3月19日
- ◆工事内容： 緩勾配の坂路および階段の設置

ご意見・ご質問等ございましたら、下記までご連絡お願い致します。

発注者： 国土交通省 江戸川河川事務所
江戸川河口出張所 TEL 03(3679)1460

施工業者： (株)岡本組 本社 TEL 047(343)5588

